

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社 ジェイアール東海高島屋
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
工場等の名称	タカシマヤ ゲートタワーモール
工場等の所在地	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番3号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	ショッピングセンター運営（貸店舗業）
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年7月1日 ～ 令和6年9月29日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） JRセントラルタワーズ 44階（株）ジェイアール東海高島屋 総務部総務グループ
		ホームページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-566-8009		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

- (1) 日本百貨店協会、日本ショッピングセンター協会の、環境保全に関する自主行動計画におけるアクションプランに基づき環境負荷の低減の為、以下の項目に取り組む。
- ①効率的な空調運転管理
館内環境に合わせた温度設定、時期に合わせた自動制御設定管理により
ミキシングロスを低減させ、エネルギー使用量の減少を図る。
 - ②夏場の「冷房温度緩和」の取組み
冷房温度の緩和、クールビズスタイル（男性従業員）での通勤を実施。
- (2) 行政と連動し、廃棄物の減量・リサイクル推進の為、分別回収の徹底を図る。
分別間違いが多い内容については店長へ説明を行い、廃棄場所にも掲示する。
ハンガーや電気製品等の誤廃棄は発生都度指摘し、ゴミ分別の周知徹底を都度図る。
- (3) 出店テナント企業に対する「運営管理規則」において、当社の掲げる環境方針への理解を求め、継続的な環境負荷の低減に対する協力義務を規定。店長会などを通じテナントスタッフのCO2削減意識の向上に努める。
- (4) 会社独自の活動として「コピー使用量の削減」に継続して取り組む。
デジタル機器の活用により、会議等で使う資料をペーパーレス化し、
原則データにて保管することにより、コピー使用量を削減する。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

「環境委員会（委員長：社長）」のもと、定例会議上にて上記各活動における進捗状況を報告。（本年は6月中旬に実績報告及び計画の検証等を実施。）

また各部門へ周知することにより、全従業員に対し地球環境問題（温暖化対策）に対する指導・啓発活動を推進。

4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 3 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,546	t-CO ₂
（温① 二室を 酸効除 化果く 炭ガ 素換排 算）出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	4,546	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度			
温室効果ガス 総 排 出 量	4,377	t-CO ₂	4,696	t-CO ₂	4,563	t-CO ₂	4,590	t-CO ₂	4,546	t-CO ₂
削減率（対 基準年度）			▲ 7.3	%	▲ 4.2	%	▲ 4.9	%	▲ 3.9	%
温室効果ガス みなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度			
原単位あたりの 排 出 量										
削減率（対 基準年度）				%		%		%		%
原単位あたりの みなし排出量										
削減率（対 基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

新型コロナウイルス影響に伴う休業や時短営業により、基準年となる令和2年度は施設の稼働時間が少なく、前提条件が大きく異なるため正確な対比ができない。令和5年度（1～12月）については、通常通りの営業時間となる。時短営業を継続していた令和3年、令和4年より館内稼働時間は長かったが、各種省エネ対策により削減目標を達成。
※参考値として、令和1年度（4854t-CO₂）との対比では、6.3%削減。

5

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 3 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 3 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

・ 雑古紙の分別取組推進のため、『雑古紙分別クイズ』の表を作成し、事務所および廃棄物計量器付近に掲示。当社従業員およびテナント従業員の意識促進に取り組んだ。
--

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

・ 環境月間である6月を含めた5月～9月の5ヶ月間、当社男性従業員へのクールビズスタイルを実施するとともに、男性女性問わず、スマートカジュアルスタイルでの勤務も実施。
